

平成 22 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 安 楽 亭
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柳 時 機
(コード番号 7562 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 人 事 部 長 本 多 英 明
(T E L 048-859-0555)

株式会社安楽亭第 3 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 7 月 7 日に開催した取締役会において、残存する株式会社安楽亭第 3 回新株予約権の一部について取得し、取得する自己新株予約権を消却することを決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 取得及び消却の対象となる新株予約権

新株予約権の名称	株式会社安楽亭第 3 回新株予約権
発行期日	平成 20 年 9 月 29 日
発行価格	本新株予約権 1 個あたり金 20,000 円
発行した新株予約権の総数	439 個
行使済新株予約権の数	0 個
消却済新株予約権の数	0 個
取得及び消却する新株予約権の数	19 個

2. 当該新株予約権の取得日及び消却日

取 得 日	平成 22 年 7 月 9 日 (予定)
消 却 日	平成 22 年 7 月 9 日 (予定)
取得価格	380,000 円
消却後に残存する新株予約権数	420 個

3. 新株予約権を取得及び消却する理由

当社は平成 20 年 9 月 29 日、Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited (以下「LBCCA」といいます。)を割当先として新株予約権を発行致しました。いまだ行使期間も残っておりますが、平成 20 年 9 月 15 日、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス (Lehman Brothers Holdings Inc.) は、米国連邦破産法第 11 条に基づく手続きの適用、また日本法人のリーマン・ブラザーズ証券株式会社も民事再生法の適用となった為、現在も転換はしておりません。

その為、当該新株予約権の保有先と協議の結果、本新株予約権はローン契約を付帯しており、当初のローン契約を 2009 年春季よりリスケジュールする手続きをとったため、ローン返済に該当する金額に相当する、当該ワラントにつき取得し、消却することにいたすものです。

4. 業績に与える影響

本件が当期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上